

| 分野            | 具体的施策等  |
|---------------|---|
| 1. 基盤的保険者機能関係 | <p>○現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山崩し体制下」における愛媛支部保険給付適正化プロジェクトチーム（支部幹部+業務 G 正規職員全員）<br/>当チームは、標準化・効率化・簡素化の徹底追求と不正が疑われる個別事案（※）対処を両軸に置き、四半期毎の定例会開催を通じて適切に運用する。</li> <li>※ 現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請（事案）を重点的に抽出。</li> <li>■ 定量目標：愛媛支部保険給付適正化プロジェクトチーム定例会開催回数 4 回（四半期毎）</li> <li>・傷病手当金と障害年金の併給調整については、全国標準事務処理手順に基づいて確実に実施する。</li> </ul> <p>○効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト内容点検効果向上計画を策定し、システムを活用した効果的なレセプト点検を推進する。</li> <li>★KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率を前年度以上とする。</li> <li>参考：愛媛支部 平成 28 年度加入者一人当たり査定効果額 122 円<br/>愛媛支部 平成 29 年度加入者一人当たり査定効果目標額 145 円</li> <li>・外傷による受診者に対して負傷原因の照会及び再照会を確実に実施し、外傷関係届書の早期提出並びに未提出者に対する提出勧奨を行い、適確な求償事務を推進する。</li> <li>・適確且つ迅速な資格点検業務を実施する。</li> <li>・現在協会けんぽが独自に実施している医療機関における資格確認について利用率の向上を図る。</li> <li>★KPI：U S B を配布した医療機関における利用率を 36.5%以上とする。</li> <li>参考：愛媛支部 平成 29 年度上期利用率 28.2%</li> <li>・保険証適正使用にかかる啓発を実施する。</li> </ul> <p>○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多部位（施術箇所が 3 部位以上）かつ頻回（施術日数 15 日以上）の申請について、加入者（患者）照会を引き続き行っていくとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診等への対処を進める。</li> <li>★KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。</li> </ul> |

参考：愛媛支部 29 年 3 月末現在 0.4%（29 年 9 月末現在 0.4%）

■定量目標：多部位・頻回申請月例照会数 100 件以上

○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

・日本年金機構の資格喪失処理後 2 週間以内に、愛媛支部から保険証未回収者に対する返納催告を行う。

★KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 ヶ月以内の保険証回収率を 93%以上とする。

参考：愛媛支部 29 年 10 月末現在 91.34%

・債権回収計画を策定し、保険者間調整及び法的手続きを積極的に実施し回収率の向上を図る。

★KPI①：資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率を前年度以上とする。

★KPI②：医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。

参考：愛媛支部 平成 28 年度資格喪失後受診に係る債権回収率 56.97%

愛媛支部 平成 28 年度回収率 返納金債権（全体）50.28% 損害賠償金債権 80.98%

法的対応目標件数 60 件/年

○サービス水準の向上

・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10 日）を遵守する。

★KPI①：サービススタンダードの達成状況を 100%とする。

参考：愛媛支部 100%継続中

★KPI②：現金給付等の申請に係る郵送化率を 87%以上とする。

参考 1：愛媛支部 29 年 11 月末現在 80.4%

参考 2：愛媛支部 29 年度末（推定）81.5%

○限度額適用認定証の利用促進

・事業主や健康保険委員に対する広報（研修会・納入告知書封入チラシ・メールマガジン等）を実施するとともに、地域の医療機関（医療機関窓口への申請書備付及び入院患者への説明実施）と地方公共団体（市町地方単独医療費助成事業実施主管課）との連携を通じて利用促進を図る。

★KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を 83%以上とする。

参考：愛媛支部 29 年 9 月末現在 75%

○被扶養者資格の再確認の徹底

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、受託先社会保険労務士への説明機会確保と未提出事業所への勧奨によって回答率の向上を図るとともに、未送達事業所に対する調査を徹底して送達率の向上を図る。</li> </ul> <p>★KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率（回答率）を 89.6%以上とする。</p> <p>参考 1：愛媛支部 29 年度実績 89.58% 参考 2：30 年度全国標準目標 87%</p>  |
| <p>2. 戦略的保険者機能関係</p> | <p>○データ分析に基づいた第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <p>上位目標：愛媛県新規透析導入患者数 522 名（2015 年）を 400 名（2015 年全国平均並）に減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛媛支部生活習慣病予防健診結果データにおいて、収縮期血圧<math>\geq 130\text{mmHg}</math>の者の割合が多い等、血圧に関して課題があるため、第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）として、血圧対策を推進する。</li> <li>事業所単位での健康・医療データを提供する「健康つうしんぼ」を健診受診者数 10 名以上の事業所に対して送付し、血圧高値の者の割合が多い事業所に対し、特定保健指導実施勧奨、血圧高値者対策（ポスター貼付・チラシ配布・血圧計設置・受診勧奨）依頼及び「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life!～」事業の実施勧奨を行う。</li> <li>特定保健指導積極的支援対象者に対して活動量計の貸出しを行い、運動習慣の定着から減量へ結びつけ、血圧高値者の減少を図る。</li> <li>特定保健指導積極的支援対象者に対して食塩摂取量尿検査及びソルセイブ検査を実施し、減塩意識を高め、血圧高値者の減少を図る。</li> <li>高血圧に関する啓発用ポスターを「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life!～」参加事業所に配布し、血圧管理に対する意識を高める。</li> <li>高血圧に関する啓発用チラシを事業所に配布し、血圧管理に対する意識を高める。</li> <li>事業所に対して血圧計の貸出しを行い、従業員の血圧管理実施依頼を行う。</li> <li>事業主又は事業所担当者から高血圧要治療者（<math>\geq 160/100\text{mmHg}</math>）への受診勧奨実施依頼を行う。</li> <li>事業所従業員向けランチセミナーを開催し、減塩意識を高め、血圧高値者の減少を図る。</li> <li>各種イベントにおいてソルセイブ検査を実施し、減塩意識を高め、血圧高値者の減少を図る。</li> <li>事業所向け納入告知書同封チラシ、メールマガジン及びラジオ CM による周知・広報を行う。</li> <li>ホームページにおける周知・広報（ポスター・チラシのダウンロード）を行う。</li> </ul> |

- ・事務研修会及び健康保険委員研修会等の事業所向け研修会における周知・広報を行う。
- ・愛媛支部生活習慣病予防健診結果データでの血圧関連指標における効果検証に加え、「健康つうしんぼ」送付時アンケート、イベント開催時アンケート等により、事業所の血圧対策推進度、加入者の血圧管理に対する意識等も調査し、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）におけるPDCAサイクルを進める。

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：198,385人）

★KPI①：生活習慣病予防健診 実施率 59.5%（実施見込者数：118,000人）

★KPI②：事業者健診データ 取得率 2.5%（取得見込者数：5,000人）

○被扶養者（受診対象者数：60,770人）

★KPI①：特定健康診査 実施率 23.6%（実施見込者数：14,352人）

★KPI②：特定健康診査（被保険者＋被扶養者） 実施率 53.0%

○健診の受診勧奨対策

- ・生活習慣病予防健診及び特定健診の制度周知（年次案内及び新規適用事業所・新規加入者含む）。
- ・任意継続加入者に対する受診勧奨。
- ・経年受診記録を活用した受診勧奨。
- ・事業者健診結果データの取得促進。
- ・協会独自の集団健診の実施。
- ・GISを活用した協会独自の集団健診の実施。
- ・受診環境が整備されていない地域での集団健診の実施。

ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応。

○被保険者（受診対象者数：25,461人）

・特定保健指導 実施率 20.4%（実施見込者数：5,194人）

（内訳）協会保健師実施分 14.5%（実施見込者数：3,692人）

アウトソーシング分 5.9%（実施見込者数：1,502人）

○被扶養者（受診対象者数：1,378人）

・特定保健指導 実施率 5.0%（実施見込者数：69人）

|  |  |
|--|--|
|  | <p>★KPI:特定保健指導（被保険者＋被扶養者）の実施率 19.6%</p> <p>○保健指導の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問・文書・電話を活用した積極的な受診勧奨の実施。</li> <li>・保健指導推進事業（シオチェック・ソルセイブ・活動量計等を使用した継続率の向上）。</li> <li>・健診当日の保健指導を主体とした外部委託の拡大（生活習慣病予防健診実施機関との連携強化）。</li> </ul> <p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1,200 人</p> <p>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業実施予定人数 35 人</p> <p>★KPI:受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を 11.1%以上とする。</p>   |
|  | <p>iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）</p> <p>○血圧高値者割合が高い事業所及び特定保健指導実施事業所を中心とした「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life!～」参加勧奨実施</p> <p>○健診受診者数 10 名以上事業所への「健康つうしんぼ」配布</p>  |
|  | <p>○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとに異なる医療提供体制や医療費の状況について、加入者への情報提供を行う。</li> <li>・加入者等の理解促進を図るため、以下の通り広報活動を推進する。</li> </ul> <p>①既存広報媒体について、定期的な発信と内容の改善に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 支部ホームページ 【既存：通年】</li> <li>イ. メールマガジン「Salud! えひめ」 【既存：年 12 回】。</li> <li>ウ. 社会保険えひめ【既存：年 4 回：掲載 2 頁を継続確保】。</li> <li>エ. 事業主向けチラシ【既存：年 11 回：納入告知書封入分】。</li> </ul> <p>②地方自治体や関係団体との連携強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 「くすりと薬草展」におけるブース出展と宣材物配備。</li> <li>イ. 「しまのお学校体育祭 in ごごしま」における運営協力及び宣材物配備。</li> </ul> <p>③「識者の声」【通年：有識者から専門的見地による提言・寄稿を依頼し、支部広報媒体を通じて発信】。</p> <p>④保険料率変更又は本協会財政状況等に係る投げ込み等【随時】。</p> <p>⑤ラジオ番組による所管事業周知宣伝【通年】。</p> |

⑥支部がラジオ番組の提供者となり、30秒CM（年50回）を放送することで所管事業の周知を図る。

★KPI: 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする（全支部一律に設定）。

- ・大規模事業所などの健康保険委員未委嘱事業所及び新規適用事業所への電話・訪問勧奨の実施を通じて委嘱者数を拡大する。

★KPI: 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）を50%以上とする。

参考: 平成29年9月末時点の愛媛支部被保険者カバー率 45.80%

- ・健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。

ア. 健康保険委員表彰・研修会の企画・実施。

イ. メールマガジンの登録促進。

■定量目標: 平成30年度中の登録数純増 200件

参考: 平成30年1月1日現在登録数 837件

#### ○ジェネリック医薬品（後発医薬品）の更なる使用促進

- ・市町別の使用割合等の自支部データを分析し、その結果について愛媛県ジェネリック医薬品安心使用連絡会での公表を企図する。
- ・愛媛県薬務衛生課とジェネリック医薬品使用促進セミナーを共催にて開催する。
- ・路線バスの「車内放送広告」を使って、ジェネリック医薬品の使用促進広報を行う。
- ・地元ゆるキャラを使用したジェネリック医薬品希望シールを作成・配付する。
- ・「健康フェスタ 2017」等のイベント出展区画において、ジェネリック医薬品使用促進に向けた宣材物掲示・配備・配付を実施する。
- ・全国共通課題（ジェネリック医薬品軽減額通知サービス）における支部対応分について、円滑に実施する。

★KPI: 愛媛支部のジェネリック使用割合を74.8%以上とする。

参考: 愛媛支部29年8月現在の使用割合 69.7%

#### ○インセンティブ制度の本格導入

- ・新たに本年度から導入する制度であることから、事業主や加入者へ制度の周知を図る。
- ・評価指標の取り組みを強化するため、支部内各グループの連携を強化する。

#### ○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」に関し、地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツールを活用し、地域差の要因分析を行う。</li> <li>・地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、エビデンスに基づく意見発信を行う。</li> <li>・地域の医療提供体制の在り方や効率的な医療提供サービスの実現に向けて各種会議に積極的に参加する。<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>★KPI：他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議へ被用者保険者の参加率 100%</li> </ul> </li> </ul>   |
| <p>3. 組織体制関係</p> | <p>(1) 組織や人事制度の適切な運営と改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○週次会・月例幹部会の開催と適切な運営（支部内ガバナンスの徹底並びに組織目標達成に向けた業務進捗状況の確認）</li> <li>○適切な労務管理の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>①超過勤務の適切な運用と平時における更なる縮減(水曜日・金曜日ノー残業デー)。<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>■定量目標：職員一人当たりの残業時間 10 時間以下/月</li> </ul> </li> <li>②職員の健康保持増進（計画的な休暇取得の促進）⇒ 働きやすい職場環境の構築。</li> <li>③衛生委員会の適切な運用。</li> </ul> </li> <li>○データヘルス計画や広報等にかかるグループの垣根を越えた実施体制の構築</li> <li>○コンプライアンスの徹底とリスク管理（組織の信用凋落防止） <ul style="list-style-type: none"> <li>①支部主催研修を通じた情報セキュリティー・個人情報保護・コンプライアンスの徹底。</li> <li>②支部内自主点検の実施（年2回）。</li> </ul> </li> <li>○新人事評価制度の適切な運用による実績・能力本位の人事の推進</li> <li>○新卒応募者増大に向けた愛媛県内の4年生大学訪問（国立 愛媛大学・私立 松山大学）</li> </ul> <p>(2) 人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「OJT」「集合研修」「自己啓発」の効果的な組み合わせによる人材育成の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>①業務管理や人事管理を通じたOJTの徹底並びに新卒採用職員に対するOJT研修及び定期的なジョブローテーションの実施。<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ジョブローテーション・・・本協会所管業務全般の経験蓄積を目的とする計画的な人事異動。</li> <li>※OJT（On the Job Training）研修・・・本協会都道府県支部に必要な基本的知識を習得し、定型的な実務を一人で遂行できることを目的として実施する実務研修。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>②本部主催研修への参加と受研者を講師とする支部内伝達研修の確実な実施。</p> <p>③支部主催研修計画の策定とその確実な実施。</p> <p style="padding-left: 2em;">I. ハラスメント研修 II. メンタルヘルス研修 III. 情報セキュリティー研修 IV. 個人情報保護研修<br/>V. コンプライアンス研修 VI. 接遇研修 VII. 前述した I～VI以外の独自研修の企画・実施</p> <p>④通信教育講座等の自己啓発活動の積極的な周知・斡旋。</p> <p>(3) 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>○調達事務における競争性及び公平性・公正性を確保する。中でも、競争性確保のため、前回一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対する不参加理由の確認や公告後の業者への声掛けを実施し、一者応札案件の減少に努める。</p> |
|--|--|